

4月	行事・会議など日程	支部・専門部など
14月	 記帳相談会 13:30~/会員訪問 18:00~  3.13消費税宣伝 17:30~八幡駅前 昭和日本  財政新聞部会/共済理事会 19:00~  月末集金  月末集金	15日集金
15火		共済デー (夜)
16水		
17木		
18金		
19土		
20日		
21月		
22火		
23水		
24木		
25金		
26土		
27日		
28月		
29火		
30水		
5月	行事・会議など日程	支部・専門部など
1木	メーデー(事務所閉めます)	
2金		
3土	憲法記念日	
4日	みどりの日	
5月	こどもの日	
6火	振替休日	
7水	常任理事会 19:00~	
8木	陣原支部 18:00~/三ヶ森支部役員会 18:30~	三ヶ森支部役員会 18:30~
9金		折尾支部役員会 19:00~
10土		
11日	各界連消費税大学習会 13:30~	小倉民商

**お知らせ**  
 <記帳相談会>  
 4月21日(月) 13:30~  
 22日(火) 13:30~  
 <無料法律相談>  
 5月14日(水) 18:30~  
 ※事前に予約必要  
**※5月1日はメーデーの  
 為、事務所を閉めます。**  
 民商事務所 ☎ 641-2417



いつも笑顔の三浦さん

将来は、息子さんたちに受け継いで貰いたいそうで、「それぞれ違う仕事を分担し、少しせわしいのは自分がして、たまに息子に『これ、せー』と言って

63年前、大手ペット会社に務めていた父親が、パネの研究をするのが好きで立ち上げた製作所。三浦さんは、当時小学校3年生、父親の背中をみて育ちました。仕事内容は、旋盤、プレス機、ブレイキ等を使い特別注文のパネを作っています。父親から事業を引き継いだのは24歳の時、もう48年になります。設計

**なかま氏支屋住電**  
**No. 133**  
**三浦 陣原**  
**北九州発條製作所**  
**本城東4-5-40**  
**093-691-2191**

部で支店長をして三浦さん、息子さん、家族経営で頑張っています。始まりは

長年の経験があっても時には難しいものもあり苦戦する事もたまにあります。」と三浦さん。民商は27歳の時、近所の会員さんに紹介され入会。青年部に入り部長も務め、ボーリング大会、海水浴、ソフトボール大会などで活躍しました。人と知り合うことが好きなので、様々な業種の方がいる民商は良かったし、学習会に参加でき勉強もできる。今では、確定申告書は、すべて自分で計算し書きで仕上げます。支部の班会では税務相談員も担っています。三浦さんは、「自分の事は自分でしとんと経営の事は分らんよ」と言います。



日頃作業をしている工場の様子

**今週のお花**  
 陣原支部の松本自動車鍍金さんの工場の裏に咲く桃。花言葉は、「チャーム」「気立ての良さ」「私はあなたのとりこ」「天下無敵」です。「チャーム」「気立ての良さ」の由来は、桃が女性への敬いの象徴のためです。



長年使っている高研

最後に、工場内を案内してくれました。先代からの機械を修理して大事に使っています。「物は大事にせないと日頃からおっちゃんを実感しました。」

「体を壊したら何にもならん。健康が一番やね」「歯石も歯周病もない、うちの患者で最高です」と歯科医に褒められた」と自慢します。

「仕事を、出来る限り続けたいから、健康には気を付けている。そう、共済会の健康診断には毎年行き、調子が悪いなと思ったらすぐに病院に行くそうです。「体を壊したら何にもならん。健康が一番やね」「歯石も歯周病もない、うちの患者で最高です」と歯科医に褒められた」と自慢します。

「物は大いにせないと日頃からおっちゃんを実感しました。」

させている。4、5年くらい掛けて引き継ぎたい」と三代目の育成にも力を入れています。



## 3支部が合併してよかった!

### 東部支部 班会お疲れ様会!

東部支部は、4月5日に李さんの店で班会お疲れ様会を行い、役員事務局あわせて9人が参加しました。

最初に、役員会として支部総会の日程・会場・費用を確認し、今後の行事についての確認、次期役員の選出についてみんな確認し、5月の役員会の時にはまとめて支部総会を迎えようと話しました。

その後、みんなで「班会お疲れ様でした!」と声を合わせて乾杯。と同時に食

事も提供され、その後は各々食べたいものを注文し、美味しい料理に舌鼓をうちました。初めて李さんの店で食事をした役員は、「あれも美味しい、これも美味しい、そっちもちょっと食べたい、全部美味しかった」と本当に食事を楽しんでいました。

また、班会の感想について、「80代90代になっても営業して帳面も自分でしっかり計算して班会に参加してくる会員た

ちは本当にすごいよね、やっぱり小さくても仕事をしていると頭にも健康にもいいよね」や「今年は定額減税とかインボイスとかよくわからんで説明も大変やったね」などいろいろな感想が出ていました。

東部支部は、今年の申告時期の班会を昨年より少なくし、全部で7回行い、それぞれの会場で多くの会員が参加して申告書の作成や交流を行うことが出来ました。数年前に3つの支部(陣山・西黒崎・穴生相生)が合併したことによって、会員が参加できる会場・日程が増えたことがよかったのか、班会に参加する予定だった会員みんなが参加することができ、ま

た、全部の会場に役員が必ず2人、3人と参加していたので、役員も手分けして相談に乗ることができ、会員同士の交流の意味でも本当に良かった班会でした。

東部支部担当 中園



東部支部役員の皆さんと事務局(右)

## 労働保険事務委託されている皆様へ 年度更新のご案内

令和6年度の労働保険料を確定させ、令和7年度の概算保険料を計算するための年度更新時期になります。書類は届き次第、4月下旬発送を予定しています。右記の日程で説明会と記入会を行いますので、提出期限までに必ずご提出をお願いします。

また、例年同じような間違いが散見されますので、経験済みの方も説明会への参加をご検討ください。**初めての方は必ず説明会へご参加ください。**

※参加は事務員等でも構いません。

※1社でも提出がなければ全部の会社の更新が完了しません。

※説明会へご参加の方は、民商までご連絡をお願いします。

### 《 年度更新 説明会 》

①4月28日(月) 13:30 ~ 15:00

②4月28日(月) 19:00 ~ 20:30

※会場は共に民商事務所

### 《 年度更新 記入会 》

①5月9日(金) 13:30 ~ 16:00

②5月12日(月) 13:30 ~ 16:00

③5月16日(金) 18:00 ~ 20:00

※会場は全て民商事務所

※持参物は別途郵送分をご確認下さい

提出期限

**5月16日**

## 令和7年度 雇用保険料率のご案内

先日、委託事業者へは雇用保険料率変更のお知らせを郵送しております。令和7年4月1日から令和8年3月31日までの雇用保険料率は以下の通りです。

	①労働者負担	②事業主負担	①+②雇用保険料率
一般の事業	5.5/1.000	9/1.000	14.5/1.000
建設の事業	6.5/1.000	11/1.000	17.5/1.000

重要：雇用保険料率の変更は、締め日基準で変更してください。

具体的には、4月1日以降に到来する締め日に対する支払いから変更

例：3月31日締め 翌月10日払い ⇒ 4月10日支払い分は変更しない

4月30日締め 翌月10日払い ⇒ 5月10日支払い分から変更

4月25日締め 翌月25日払い ⇒ 5月25日支払い分から変更